

第7次矢掛町振興計画 概要版

- 進化を続けて成長するまち -

計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

振興計画は、矢掛町が目指す将来像を示し、町民のみなさまの理解と協力のもと、より良いまちづくりを進めていくための指針です。

前振興計画から10年が経過し、出生数の減少と高齢者人口の増加が生産年齢人口の減少、地域コミュニティの担い手不足、社会負担の増大といった様々な問題を引き起こしているなか、このような厳しい社会状況を乗り越え、町民のみなさまと共に、活気あふれる未来の矢掛町を創造していくため、第7次矢掛町振興計画を策定しました。

本町は、この計画を羅針盤として町民のみなさまと目標を共有し、協働の力でまちの未来を切り拓いていきます。

2 計画の構成

この計画は、矢掛町振興計画策定条例第3条に基づく「基本構想」「基本計画」で構成します。

【1】基本構想

まちづくりの基本的な理念であり、本町が目指す新しい将来像及び将来の基本目標を示すものです。

【2】基本計画

基本構想に示した将来像を実現するためのまちづくりの基本的な計画であり、基本構想における将来像及び基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものです。



3 計画期間と進行管理

「基本構想」の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。また、「基本計画」のうち「前期基本計画」の計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

また、本計画の推進にあたっては、多様な主体や庁内関連部署が方針を共有し、取組に対する成果を客観的に示す指標(KPI)を実施計画の中で設定し、その達成度を定期的に評価・見直しすることで、計画を効率的かつ効果的に進めていきます。

基本構想



1 まちづくりの理念

本町における「まちづくりの理念」とは、町民の視点から地域社会の将来像を描き、そこへ向かうための基本的な考え方や価値観を示したものです。

そのため、本計画では「矢掛町民憲章」を基本にして、以下を「まちづくりの理念」とします。

豊かな自然に囲まれ、
住みよい環境に恵まれたまち

支え合い・助け合いが町民の
尊厳と幸福を守るまち

未来を担う人財と町の
風土・歴史文化を育てるまち

働く喜びにあふれ、活力と
にぎわいのあふれるまち

安全・安心に支えられた
暮らしが続けられるまち

2 まちの将来像と基本目標

まちの将来像



当町では、以下のまちの将来像を掲げ、まちづくりを推進します。

進化を続けて成長するまち

YAKAGE
EVOLVING ↑ GROWING

6つの視点

まちの将来像実現のための6つの視点を掲げます。
6つの視点により基本目標を推進し、まちの将来像の実現を目指します。

少子化・移住定住

幸福・健康長寿

教育充実

産業振興

D X 推進

サステナビリティ

6つの視点により
将来像を実現

6つの視点により
5つの基本目標を推進

5つの基本目標

まちの将来像を実現をするため、5つの基本目標を設定しました。

基本目標1 元気に暮らせる健康長寿のまち

基本目標2 安全・安心で心地よいまち

基本目標3 歴史・文化のかおる教育のまち

基本目標4 活力ある産業が「交流」を生むまち

基本目標5 個性が輝く協働のまち

基本計画



基本目標 1

元気に暮らせる健康長寿のまち

【関連施策分野】 子育て・健康・福祉・医療

1-1 子育て

安心して子育てができるまち

1-3 地域福祉

みんなが支え合い 安心して暮らせる福祉のまち

1-5 高齢者福祉

高齢者が自分らしく 元気に暮らし続けられる いきいき長寿のまち

1-2 健康づくり

心豊かにいきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち

1-4 障がい者・障がい児福祉

互いに尊重し 支え合う地域共生のまち

1-6 地域医療

適正医療を通じて 地域に必要とされる医療体制の持続を目指すまち

基本目標 2

安全・安心で心地よいまち

【関連施策分野】 生活・環境・防災



2-1 防災・減災・消防

地域の力で災害に強く 消防体制の充実した安全・安心で住み続けられるまち

2-3 道路・河川・公園

安全で快適で 人と自然が調和する強じんなまち

2-5 公共交通

公共交通で暮らしや交流を支える住みやすく元気なまち

2-7 環境保全

みんなを守る 安心して快適な環境のまち

2-9 住宅・住環境

安全・安心で 快適な住環境が充実したまち

2-2 防災・交通安全

地域で支え合い 安全・安心に暮らせるまち

2-4 土地利用

計画的な土地利用による暮らしやすく持続可能なまち

2-6 脱炭素社会

未来へつなぐ みんなで創る持続可能なまち

2-8 上・下水道

安全・安心な上下水道サービスの提供による快適で心地よいまち

基本目標3

歴史・文化のかおる教育のまち

【関連施策分野】 教育・文化・スポーツ



3-1 学校教育

ふるさとやかげを愛し しなやかで
たくましい 子どもを育成するまち

3-3 生涯学習

学びや人とのつながりを通じた
ウェルビーイングのまち

3-5 文化財

文化財の魅力化を推進し
次世代へ継承するまち

3-2 学校環境

子どもたちが安心して学ぶことのできる
学校環境が充実したまち

3-4 文化芸術

幅広い世代に開かれた文化芸術のまち

3-6 スポーツ・レクリエーション

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション
活動に参加することができるまち

基本目標4

活力ある産業が「交流」を生むまち

【関連施策分野】 農林・商工・観光



4-1 農林業

農業の振興でにぎわうまち

4-3 観光

自然・歴史・文化を活かした魅力あふれる
観光のまち

4-2 商工業

歴史と風土を活かした魅力あふれる商工業のまち

4-4 産業連携

産業連携により 地域の活性化と
産業振興を推進する活力あるまち

基本目標5

個性が輝く協働のまち

【関連施策分野】 町民・行政



5-1 住民参加と協働

町民がつながり 支え合う協働のまち

5-3 関係人口の拡大

人と地域がつながり
広がる交流により選ばれるまち

5-5 AI時代のDX推進とイノベーション創出

誰一人取り残さない 人に優しいデジタル化のまち

5-2 地域コミュニティ

多様な主体が支え合うまち

5-4 人権と多様性の尊重

誰もが尊重し合い 共に自分らしく暮らせる
人権尊重のまち

5-6 行政運営

健全で持続可能な行政運営のまち

第7次矢掛町振興計画 概要版

発行／岡山県矢掛町
企画・編集／矢掛町企画課

令和8(2026)年3月 岡山県 矢掛町

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018
TEL:0866-82-1010 FAX:0866-82-1454
E-mail:info@town.yakage.lg.jp URL:https://www.town.yakage.lg.jp